

# パソコンの回収・リサイクル制度が

## 10月1日から始まります



十月一日(水)から「資源有効利用促進法」に基づき、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクル制度が始まります。この制度は、消費者である私たちと製造業者が協力しながら再資源化を図り、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

### ■対象となるパソコン機器

- ▽デスクトップ本体(机上タイプ)
- ▽ディスプレイ(机上タイプ)
- ▽パソコンの画面)
- ▽ノートパソコン(持ち運びが)

便利なノート型のパソコン) ※プリンター、スキャナーなどの周辺機器やワープロは対象となりません。

### ■廃棄パソコンの出し方

- ①各製造業者などの受付窓口
- ②製造業者から振込伝票が送付されます。
- ③振込伝票でリサイクル費用を支払います。
- ④ゆうパック(郵便局)の伝票が送られます。
- ⑤郵便局に収集を依頼(無料)するか、直接郵便局へ持ち込

みます。(収集を依頼する場合は、立ち会いが必要です。) ※十月一日以降に販売されるPCリサイクルマークのついたパソコンは、販売時にリサイクル費用の含まれた金額で販売されるため、廃棄するときに費用を支払う必要はありません。

■問い合わせ先 生活環境課  
(☎20-3217)



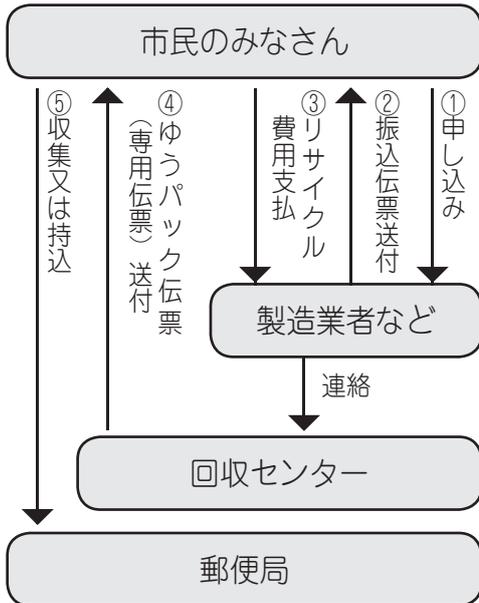
PCリサイクルマーク

詳しい内容については、市報十月一日号に掲載します。



▲ディスプレイ ▲ノートパソコン ▲デスクトップ本体

### パソコン回収の申し込み方法



※平成15年10月1日以降に販売されるPCリサイクルマーク入りのパソコンを廃棄する場合は、②③の手続きは必要ありません。

### 公表されているメーカーの費用(税抜き)

パソコンの機器	金額	製造業者
ノートブックパソコン	3千円	NEC、富士通、東芝、松下電器、ソニー、日立、IBM、アイシーエムカスター
デスクトップパソコン(本体)	3千円	同上
ブラウン管ディスプレイ	4千円	マザーピース、三菱電機インフメー
液晶ディスプレイ	3千円	シャープ、シオンテクノロジ、シャープ
ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン	4千円	(7/24) 現在
液晶ディスプレイ一体型パソコン	3千円	(7/24) 現在